

防災対策費が計上されています

(令和3年度も予算計上されます)

令和2年度の予算(「児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金についての一部改正」)によると「防災対策費」が計上されています。



対象は

「自立援助ホーム若しくはファミリーホームの措置児童又は里親の委託児童」で

措置児童が、「防災教育、避難訓練の実施及び防災用具の購入等、総合的な防災対策の充実にかかる経費」を補助するというものです。

補助は総合的な防災対策の充実にかかる実費の合算額(45万円以内)とされ3月分の措置費等として支弁する。

とされています。3年度も予算が計上されますので、3月に間に合わなくても、4月からも対応できます。

<具体的な、防災対策の総合的な充実にはどんなことが想定されているかは>

例≫キッズ防災セット(リュック、食料、缶詰、パン、ライト、ソーラー多機能ラジオ、水)など、で各社がそろえています。

また、このほかに30点避難セットなども各社から提示されています(呼子、シート、軍手、食品加熱袋、加熱材、ガムテープ、レインコート、枕、救急セットなど)。非常用発電機なども考えられます。

◎**具体的基準がまだ不明のため、物品購入及び内容については各都道府県の担当(児相 OR 都道府県子育て支援部署)に相談の上決定してください。**

なお、この「防災対策費」は初めてのことなので、これから各都道府県でのFH購入事例があれば事務局に知らせてください。

事務局は 小松 PC wanzuhausu@yahoo.co.jp
090-6666-4230